

## ① 施設サービス

## 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

## 内 容

常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護を受けます。

## 対 象

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所できる方は、原則、要介護3以上の方に限定されます。

「武蔵野市介護老人福祉施設入所指針」に基づき、入所申込者の評価基準「本人の状況」「介護の困難性」「居宅サービスなどの利用状況」「緊急度など特別な事由」の4項目について点数化して100点満点で評価します。この評価に基づき、各施設の入所検討委員会で、順位が決められ、入所が決定されます。

入所申込者の評価基準

## ①本人の状況（30点）

本人の要介護度と認知症の周辺症状で評価

## ②介護の困難性（25点）

主たる介護者の状況などで評価

## ③居宅サービスなどの利用状況（25点）

直近3カ月間の居宅サービスの利用率と介護療養型医療施設・介護老人保健施設、医療機関等の入所・入院状況

## ④緊急度など特別な事由（20点）

緊急度や福祉的観点などから特に施設入所を考慮すべき特別な事由などを施設入所検討委員会で判断する

## 費用負担

介護費用、居住費、食費の自己負担や日常生活品費などの保険外負担分がかかります。

## 武蔵野市介護老人福祉施設入所指針が適用される施設

施設名	住所	電話番号	施設種類
吉祥寺ナーシングホーム	〒180-0001 武蔵野市吉祥寺北町2-9-2	0422-20-0869	多床室・従来型個室
ゆとりえ	〒180-0003 武蔵野市吉祥寺南町4-25-5	0422-72-0311	多床室・従来型個室
武蔵野館	〒180-0014 武蔵野市関前2-16-5	0422-36-7700	多床室・従来型個室
親の家	〒180-0011 武蔵野市八幡町3-4-18	0422-55-0507	多床室・従来型個室
ケアコート武蔵野	〒180-0023 武蔵野市境南町5-10-7	0422-39-0390	ユニット型個室
さくらえん	〒180-0021 武蔵野市桜堤2-8-31	0422-51-5550	ユニット型個室
とらいふ武蔵野	〒180-0014 武蔵野市関前1-2-20	0422-38-5221	ユニット型個室
めぐみ園	〒202-0022 西東京市柳沢4-1-3	042-461-2230	従来型個室
緑寿園	〒204-0024 清瀬市梅園1-3-32 (令和7年9月まで)	042-495-3020	多床室
まりも園	〒187-0021 小平市上水南町4-7-45	042-321-9395	多床室
こもれびの郷	〒197-0825 あきる野市雨間385-2	042-550-3030	多床室
小松原園	〒193-0802 八王子市犬目町688-2	042-654-8331	多床室・従来型個室
新清快園	〒190-0182 西多摩郡日の出町平井1417-1	042-588-8870	ユニット型個室 従来型個室

- ※ 施設の老朽化に伴う建替えのため、緑寿園は令和7年9月まで代替施設を利用中です。
- ※ 施設の種類について（設備等は施設ごとに異なります）
  - 多床室・・・2～4人部屋等の個室以外の居室
  - 従来型個室・・・従来型の特別養護老人ホームに設けられている個室
  - ユニット型個室・・・施設の居室をいくつかのグループに分けて、各グループを1つの生活単位として少人数ごとに共用スペースを併設している個室
- ※ 入所対象者は原則要介護3～5の方です。要介護1又は2の方であってもやむを得ない事情により指定介護老人福祉施設以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、特例的に入所を認める場合があります。

施設・住まい

**問い合わせ** 高齢者支援課 介護保険係 ☎60-1925

## 養護老人ホーム

### 内 容

環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を市が措置する老人福祉施設です。食事付きです。

### 対 象

おおむね65歳以上の市民で次のいずれにも該当する方

- ①入院加療や直接の介護が必要でなく、身の回りのことが一人でできる。
  - ②家族や住居の状況など、現に置かれている環境のもとでは生活することが困難である。
  - ③生活保護法による保護を受けている、または本人およびその生計を維持している者に市民税の所得割が課税されていない。
- \*上記のほか、入所措置の基準に照らし、入所判定委員会で必要性が判断された方が対象となります。

### 費用負担

本人および家族が、収入・所得に応じて費用負担します。

### 問い合わせ

高齢者支援課 相談支援係 ☎60-1846

## 軽費老人ホーム

### 内 容

独立して日常生活を送るには不安のある方が入居し、食事の提供や相談及び援助、健康管理など生活における支援を行う老人福祉施設です。

### 対 象

60歳以上の市民で、日常生活はおおむね自立しているが、経済的・環境的・住宅などの事情により居宅で生活することが困難である方

### 費用負担

本人が収入に応じて費用負担します。

[武蔵野市関連のホーム]

◆東京老人ホーム泉寮 西東京市柳沢4-1-3 ☎042-461-2230

### 問い合わせ

高齢者支援課 相談支援係 ☎60-1846  
市民の方の申込みは武蔵野市役所にて受付けます。

## ケアハウス

### 内 容

独立して日常生活を送るには不安のある方が入居し、食事の提供や相談及び援助、健康管理など生活における支援を行う老人福祉施設です。

### 対 象

60歳以上で、環境的・住宅などの事情により、居宅で生活することが困難な虚弱な方で、市内に3年以上居住している方

### 費用負担

本人が収入に応じて費用負担します。

[武蔵野市関連のホーム]

◆桜堤ケアハウス 武蔵野市桜堤1-9-9 ☎36-5122

### 問い合わせ

高齢者支援課 管理係 ☎60-1940

申込みは、原則として直接施設にさせていただきます。

## 有料老人ホーム

### 内 容

公的な施設ではありませんが、食事や入浴など日常生活の支援を図ります。施設により、サービス内容や料金、介護保険サービスの受け方などが異なります。

### 問い合わせ

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会

(入居相談専用電話) ☎03-3548-1077

FAX 03-3548-1078

〒103-0027 中央区日本橋3-5-14 アイ・アンド・イー日本橋ビル7F

## ② 住宅支援

### ～お住まいにお困りの方へ～

住宅に困っている高齢者の方々に、地域で安心して住み続けることができるよう住宅を供給しています。また、民間賃貸住宅への入居支援事業も行っています。

#### シルバーピア

シルバーピアとは、自立して日常生活を営むことができる高齢者向けの設備仕様を備え、生活援助員（LSA：ライフサポートアドバイザー）が定期的に巡回する住宅です。

#### 場 所

##### ①武蔵野市福祉型住宅

名 称	所 在 地	戸 数
武蔵野三宝苑	吉祥寺本町4-14-14	27戸
アーバン武蔵野	境南町2-8-6	10戸
武蔵野清岳苑	西久保2-30-4	31戸
シティハウス吉祥寺	吉祥寺本町1-37-2	13戸
クレベール	関前2-7-1	10戸
ルミエール	関前4-15-5	16戸
シュロス武蔵野	関前4-17-3	20戸
エルベセッタ田家	境1-4-8	21戸

##### ②都営住宅

名 称	所 在 地	戸 数
シルバーピア八幡町	八幡町4-18-2	30戸
シルバーピア緑町	緑町2-6-9	20戸

#### 対 象

次のすべてに該当する方。

- ・武蔵野市（②都営住宅については東京都内）に引き続き3年以上住所を有すること。
- ・収入が一定額以下であること。
- ・65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯であること。
- ・自立して日常生活を営むことができること。

#### 使用料(賃貸)

収入および住宅により異なります。（概ね2万～5万円）

#### 募 集

空きがある場合、市報等により募集をお知らせします（2月・5月・8月・11月）。

#### 選考方法

①はポイント方式、申込みのあった方の住居等を調査して、ポイントの高い方から入居となります。②は抽選方式です。

#### 問い合わせ

都市整備部住宅対策課 ☎60-1905

## 民間賃貸住宅入居支援（あんしん住まい推進事業）

**内 容** 高齢者などの住宅確保要配慮者の方が住みなれた地域で暮らすために、民間賃貸住宅への入居支援を行っています。

**対 象**

- ・住宅確保要配慮者であること。
- ・武蔵野市民であること。
- ・住宅に困っていること。
- ・世帯全員が自立して日常生活を営むことができること。
- ・必要に応じて電話・訪問による見守り支援や緊急通報装置の利用について同意すること。
- ・緊急連絡先となる親族、知人がいること。

**支 援 内 容** 【入居支援希望者及び入居者への支援】

- ・入居等に関する相談や部屋探しの手伝いをしてくれる協力不動産店の紹介
- ・ひとりでは契約が困難な方のサポートをする伴走支援（原則ひとり1回まで）
- ・電話と訪問による見守り支援（月1回程度）
- ・連帯保証人がいない場合の家賃債務保証会社の紹介
- ・家賃債務保証会社の保証委託料について初回最大2万円（更新時は最大1万円）の助成（生活保護受給者を除く）。

### 【賃貸住宅所有者向け】

- ・緊急時に警備員が駆け付ける緊急通報システムの設置及び利用費助成
- ・死亡事故発生時の原状回復（清掃等）・家賃損失に備える保険に市が加入
- ・保険で補償されない残置物処理費用発生の場合の最大20万円の助成
- ・バリアフリー改修について最大50万円の助成

**問い合わせ** 都市整備部住宅対策課 ☎60-1905

## 公的住宅通知登録制度

**内 容** 公的住宅は募集ごとに毎回申込みが必要です。登録をしていただきますと

- ①公的住宅の募集時にお知らせを送付します（申込日から3年間のみ）。
- ②申込みはご自分で応募用紙を取り寄せて行ってください。

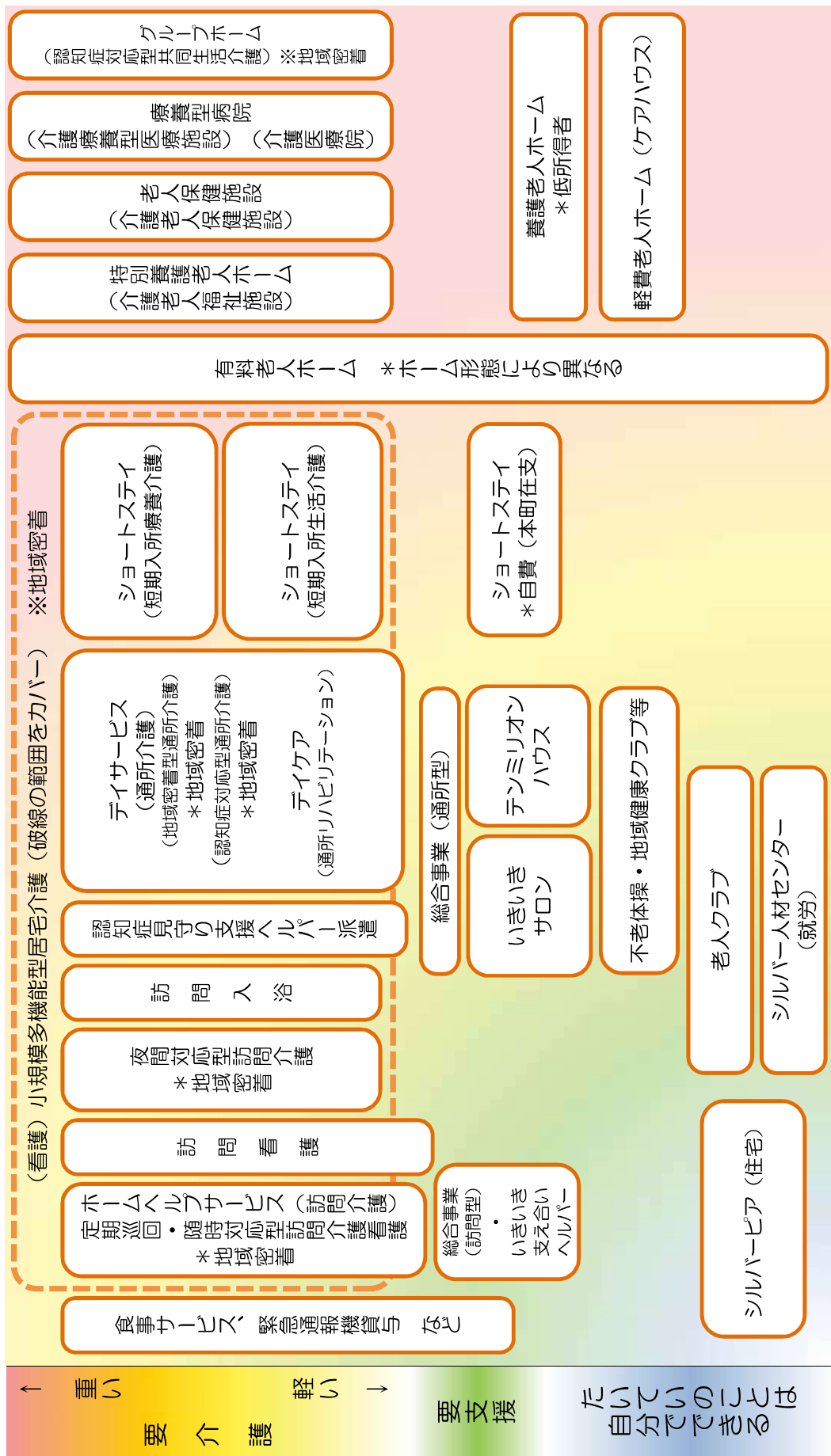
**対 象** 市内在住で、65歳以上の高齢者のみの世帯（単身者含む）。

**費 用** 無料

**登 録 方 法** 電話または住宅対策課窓口で、住所、氏名、電話番号等を登録。

**問い合わせ** 都市整備部住宅対策課 ☎60-1905

# 高齢者福祉サービス利用案内図 (イメージ)



福祉サービスの提供を受ける場所